

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会 だより

もくじ

- 決算報告 2
- 一般質問（6人） 4
- 常任委員会レポート 10
- 討論・議案に対する賛否 14
- 追跡・議会基本条例 15
- 議員研修ほか 16
- 町長行政報告 18
- モニター通信 19
- おじゃまします 20



さあ、行くぞ！

2019
9月定例会
No.60



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

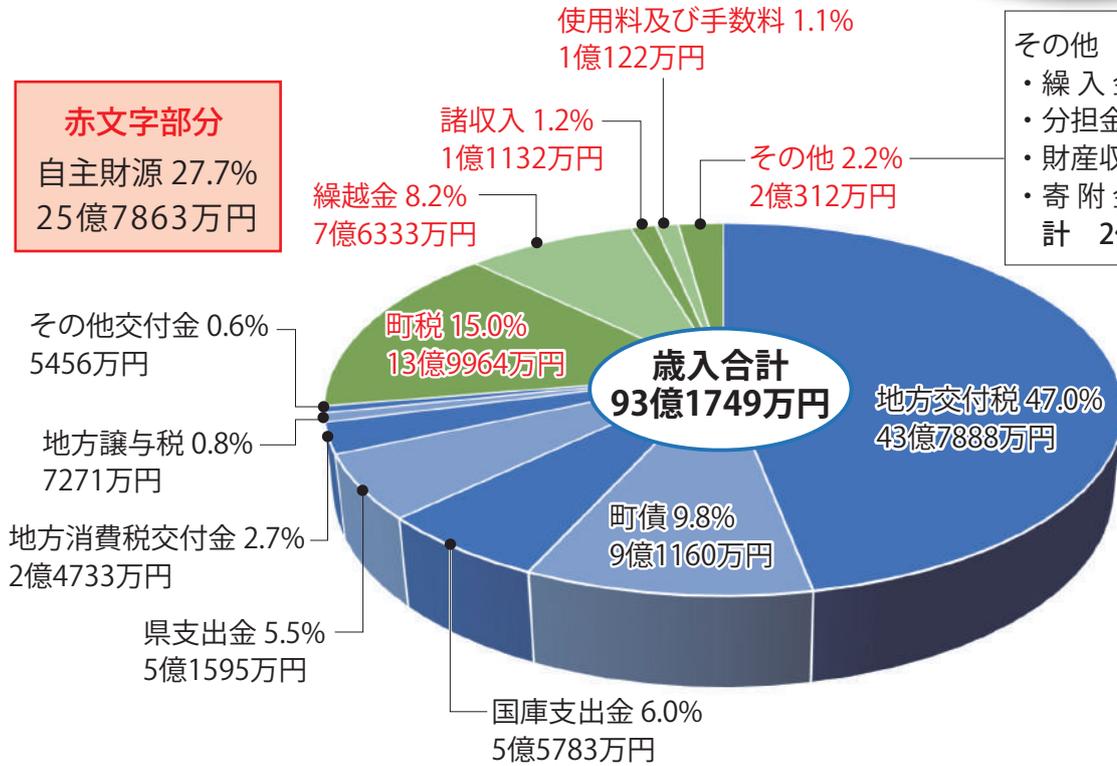
身延清稜小学校秋季大運動会（9月28日）

対前年度比**3.3%減** を認定！

決算議会 9月定例会

9月3日から13日
11日間

赤字部分
自主財源 27.7%
25億7863万円

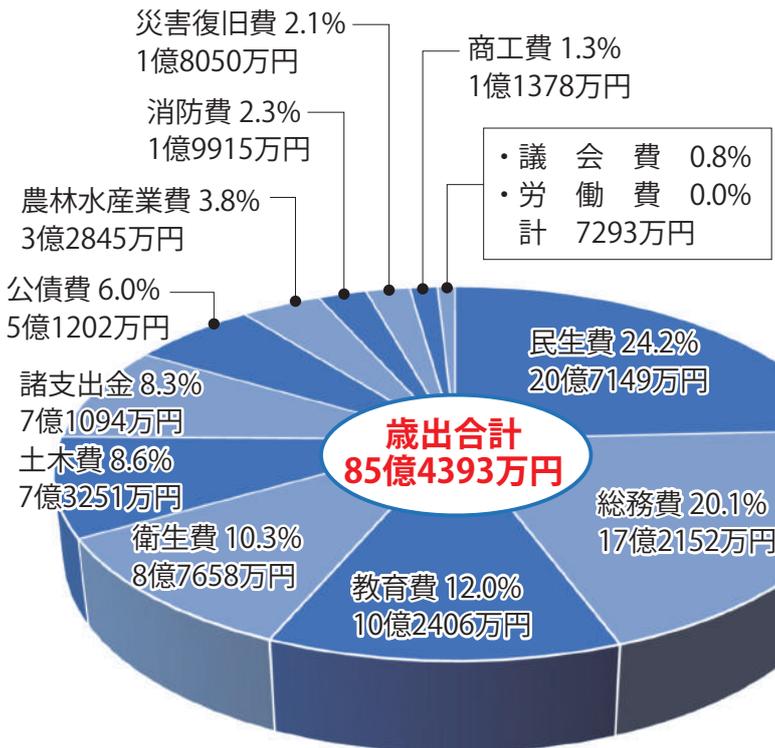


その他

繰入金	0.9%
分担金及び負担金	0.9%
財産収入	0.2%
寄附金	0.2%
計	2億312万円

一般会計

歳入総額	93億1749万6808円
歳出総額	85億4393万4258円
差引額	7億7356万2550円



町民1人当たりの 支出額

- 一般会計
約72万8千円
- 特別会計を含むと
約123万3千円
が使われました。

平成30年度一般会計決算

歳出総額 85億4393万円

●町債（借金）の累積残額

*一般会計	49億8420万2千円
町民1人当たり	42万5千円
*特別会計	56億1013万円
町民1人当たり	47万8千円
*合計	105億9433万2千円
町民1人当たり	90万3千円

●基金（預金）の累積残額（一般会計・特別会計の合算）

*預金	81億1924万8千円
町民1人当たり	69万2千円

*町民1人当たりの金額は、平成31年4月1日現在の人口11,726人による。

キーワード

【実質収支】 歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を引き残ったもの。多ければ多いほど財政に余裕がある。

【自主財源】 地方公共団体の収入にはみずから徴収する収入と国など他の公共団体から受入れる収入とがあり、前者を**自主財源**、後者を**依存財源**と呼ぶ。前者には地方税のほか使用料、手数料、分担金、負担金、寄付金、財産収入、収益事業収入などがあり、後者には地方交付税、国庫支出金、県支出金などがある。

【義務的経費】 地方自治体の一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。人件費、扶助費および公債費の3つからなる。

税源確保のため更なる施策の充実を

決算審査意見書

代表監査員 渡 邊 吉 彦

決算収支状況は、一般会計並びに特別会計ともに、**実質収支**においてすべて黒字決算となっている。事業の効率的な執行など、積極的な努力が見受けられる。歳入面では、**自主財源**である町税（全体に占める比率15・0%）及び依存財源である地方交付税（58・5%）ともに人口減少等により減額となっている。今後の町の財政状況を考慮すると、税収入を増やす産業の育成を図るため、更なる施策の充実が求められる。

歳出面については、**義務的経費**である人件費は増額となったが、扶助費、公債費の減額により全体では1億3000万円の減額となった。一方、投資的経費はふるさと創生事業にかかるハード面の整備がほぼ終了したことから3億6000万円の減額となった。

事業等については、職員一人ひとりが、各々の事業等の目的、必要性、投資的効果等を十分に検討し、是正改善等の見直しに取り組む必要がある。

一般会計の主な目的別歳出のなかみ

下記金額は町民1人当たりの金額を表します。

民生費： 17万6658円

障害者、高齢者の福祉サービス、保育所、生活保護などの経費



総務費： 14万6812円

庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理などの経費



衛生費： 7万4755円

健康増進、疾病予防、環境保全などの経費



公債費： 4万3665円

借りたお金（町債）の元利返済にかかる経費



教育費： 8万7332円

学校教育、生涯学習の充実などの経費



土木費： 6万2469円

道路、河川、公園など社会資本基盤整備などの経費



ここが聞きたい! 一般質問

※町ホームページの「議会情報」から動画や会議録などの情報が閲覧できます。

いとう たつみ
伊藤 達美 議員



問 あけぼの大豆の新たな生産販売体制は

答 さらに広めるため事業の拡充が必要

問 あけぼの大豆振興策に関連して、第1期総合戦略が終了するため、新たな生産販売体制を含む中長期的なビジョンの策定が必要になるが

町長 令和元年度が最終となる「第1期身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、農業振興による新たな地域産業と雇用の創出として、あけぼの大豆の生産拡大、六次産業化事業などの振興を図ってきた。これまでの取り組みにより、町民に深く認知され、町内全域で栽培されるようになり、生産量の増加につながった。あけぼの大豆の持つ大きくて甘い特性は、消費者に広く定着しつつある。

今後は生産基盤の強化、担い手の育成により、生産量の増加を図るとともに、さらに広めていくため、第2期総合戦略の計画に位置付け、これまで以上に事業を拡充していく必要がある。

問 30年度であけぼの大豆拠点施設におけるハード面の整備は終了し、今後はソフト事業が中心となる。このためには民間企業のノウハウを活用する必要があり、今後、拠点施設をどのように運営していくのか、また運営組織体のあり方は

産業課長 ソフト事業としては消費拡大、販路開拓、付加価値向上を図るため加工品の商品開発、ブランドサイトの開設、パンフレット製作等、国の補助金を活用し、実施してきた。現在、施設の運営は町の直営だが、



あけぼの大豆ジャンボシューマイ

収益性を高めるには民間企業のノウハウを活用する必要がある。幅広い事業展開を図るため民間との協働など、その方策について検討していく。

ふるさと納税

問 返礼品については、より充実したサービスを含む地場産品を選択すべきだが

企画政策課長 返礼品の種類はその取り扱いを始めた27年度から増加し、30年度には117種類となっている。そのうち、コトによる体験型の返礼品は宿坊宿泊体験プラン、本栖湖での水上スポーツ体験教室など、20種類を町内事業者より提供していた。返礼品のモノからコト化※は、今後もさらにニーズが高まる。

町内事業者に体験型の返礼品を提供していただくよう働きかけていく。

指定管理の運用

問 指定以後であっても、指定管理者の管理手法が適切なものであるのか、検証することは大きなこと。担当課は、管理者の施設の運営方法についてモニタリング（検査）をしているか

観光課長 指定管理締結後も各担当課において検証等を行っている。「みのぶ自然の里」では、予約状況、利用状況の分析やPR方法、アンケートの分析など定期的に、集客や利用者の増加を目指している。

【その他の質問】

下部農村文化公園の管理・運営について

【モノからコト化】 商品の所有に価値を見出す消費傾向を「モノ消費」、商品やサービスを購入したことで得られる体験に価値を見出す消費傾向を「コト消費」という。



うえだ こうじ
上田 孝二 議員

問 三沢川と常葉川の河床掘削は

答 県が今後3年間で浚渫しゅんせつ工事をする

問 三沢橋から町境までの河床がかなり上がっているが、これからの台風シーズンに向けて町の対応は

建設課長 河川管理者である県は、洪水などによる災害の発生を未然に防止し、公共の安全を保持するため適正な管理に努めている。近年の台風などの影響により河床の上昇が見受けられる町境から峡南高校前までの間は、今まで県に再三お願いしてきた。今後3年間で適正な河道を確保するため浚渫工事をするという。

問 常葉川の河床問題も一向に解決しないが

建設課長 国道300号新常葉川橋前後850メートルについては、県の河川改修区間となっており、河床の掘削、護岸工等の整備計画がある。今後引き続き本整備を早期に着手できるように県に要望していく。



三沢川の堆積状況

サル捕獲に有効な「囲い罠」

問 本町全域で、サルの被害に大変苦慮をしている。昨年、中富、身延、下部地区に1基ずつ配備した囲い罠だが、広大な本町にはもつと必要ではないか。囲い罠をもっと導入する計画はないか。また、罠の設置期間は捕獲するまででなく、2カ月位を目安として移動したらどうか

産業課長 今後、囲い罠を運用する中で、町民の要望等を踏まえ、設置期間や囲い罠の追加購入についても検討していきたい。

問 中山間地域総合整備事業で行った鳥獣害防除柵、電気柵を設置した地区の管理状況を町は把握しているか

建設課長 整備にあたっては、受益者エリアの全員の同意、管理者名簿の作成、管理規約の作成、維持管理体制の確立が条件となっている。これをもとに、町と獣害防止施設設置に関する協定書、管理委託契約を締結し、各地区で管理する。協定書は毎年、年度末に維持管理簿の提出を義務付けている。

富士川のプラごみ対策

問 モラルのない者が富士川にプラごみを投げ捨てている。海の汚染は、河川上流に住む我々が責任を待たなければならぬ。

環境問題を国、県、各市町村と連携し取り組むべきと思うが

環境上下水道課長 国は5月に海洋プラスチックごみ対策アクションプランを作成し、ポイ捨て、不法投棄、非意図的な海洋流出防止、関係者の連携協議など8項目の対策を挙げた。

山梨県、南部・鯉沢警察署、峡南5町で構成している峡南地域廃棄物対策連絡協議会と連携し、町内のゴミ減量化に努めている。今後も、国、県と連携し、環境問題に取り組んでいきたい。

問 町道及び林道への粗大ゴミの不法投棄の処理量は

環境上下水道課長 30年度の年間処理量は町内全域で可燃ゴミ、不燃ゴミ、廃家電、タイヤ等、約55万力所で約8トン回収した。



のじま としひろ
野島 俊博 議員

問 町の魅力を高める情報発信の推進は

答 町民ニーズを把握し、町民満足の上を目指す

問 小さな行政、少ないコストでいかに良いサービスを提供できるのかの追求の考えは

総務課長 目的達成のためには、職員の創意工夫と行動・意識改革が必要となるため、その取り組みとして身延町行政改革実行プランを用いて取り組んでいる。職員は課題を見つけ、自ら積極的に課題に取り組む業務の改善につなげるとともに、町民一人ひとりにとって、より一層の満足度の高い住みやすい町にするため、すべての職場で「生まれてよかった、育ってよかった、住んでよかった身延町」の実現を目指し、事業改善の推進に努める。

町民視点

問 地域の課題を解決し、町民満足度を高めるために取り組む施策は何かを問うこと

であり、求める結果は

●町民ニーズは反映された

か

●事務事業の業績は向上したか

●町民満足は向上したか

を問うことになるが、「町民がいかに住みよい・住みやすいか」をすべての価値基準として行政サービス追及の考えは

総務課長 住民サービスのレベルを図り、より多くの住民に満足していただくため、住民の視点に立ち、政策立案・形成能力を発揮し、問題解決に対する取り組みを推進するため、目標管理型人事評価制度を導入している。

住民の皆さま方が何を求めているのかなど、常に住民視点に立って、より多く

の皆さまに満足していただくことを念頭に業務に取り組んでいる。

業務プロセスの視点

問 町民満足度の向上やコスト削減のため、業務プロセスや執行方法で特に取り組む施策は何かを問い、さらに町民一人ひとりの「まちづくり」が行われるよう、

行政は町民ニーズに応じた行政運営を行うことが必要である。効率的、利便性の高い行政サービスプロセスの追求の考えは

総務課長 住民の視点に立ち行政として取り組むべき住民ニーズを選択し、その選択したニーズを組織的に取り組む施策は何かを問い、事務事業事前評価を行っている。

常に目的と手段の関係を十分に認識し、職員が日常的に行っている業務が目標

達成にどのような役割を果たすのか、職員自らが知恵と工夫による計画づくりを目指すとともに、行政システムの効率化を図る。

◇町民の視点とは、

「住民がいかに住みやすいか」をすべての価値基準として行政サービスを

行う

◇業務プロセスの視点とは、効率的で、利便性の高い行政サービスプロセスを追及する

◇人材と変革の視点とは、

町民サービスに価値観を置いた人材の育成など

◇財務の視点とは、

小さな行政府、少ないコストでいかにいいサービスを提供できるか追及する



わたなべ ふみ こ
渡辺 文子 議員

問 スクールバスの運転手が毎日替わったが

答 毎日同じ運転手でという契約ではない

問 下部地区で小学校のスクールバスの運転手が毎日替わったことがあった。保護者に何も知らされなかったがどう考えるか

学校教育課長 町としては、安全性を最優先で、同じ人でなければならぬとは求めていない。

問 スクールバスの安全性はもちろんだが、子どもたちの状況の把握も重要な仕事だ。毎日運転手が代わる状況をどう考えるか

教育長 確実な運行、教育的な面も含めた運行をしているという認識を持って欲しい。

問 小学校に入ったばかりの子の保護者は特に心配。そういう思いに寄り添うのが教育委員会の仕事だ

教育長 保護者の心配の一つかも知れないが私たちは心配しないよう最大限配慮している。

問 中富地区の生徒を降ろしたスクールバスが、鰻沢の車庫に帰らず、仕事を終えてからスクールバスで帰った日が数日あったが町は承認しているか

学校教育課長 早めの下校便は中学校や身延営業所に戻ることもある。スクールバスの運行業務のミーティングなどがある場合である。

利用しやすい福祉の制度に

問 車いすを乗せる車の貸し出しの利用状況は

福祉保健課長 29年度に28件、30年度に20件利用されている。

問 ひとりにしておけない介護者がいるので利用しづらく、結局車いすが乗せられる車を買うことになったと聞いた。利用者のアンケートや要望を聞き利用しやすい制度にする必要があるが

福祉保健課長 利用者の声を広く聞く体制を整える中で検討していく。

防災、減災対策

問 色々な災害が想定される中、いざという時、住民一人ひとりがどう行動すればいいのか解らないとの声があるが町の対応は

交通防災課長 南海トラフ地震、台風等の風水害、富士山噴火などを懸念。自主防災組織の役員や消防団役員などに多くの防災知識を習得してもらっている。

問 地区ごとの課題があるので地区防災計画が必要だと思うが進捗状況は

交通防災課長 研修会や防災訓練説明会時にも各自自主防災組織に作成の願いをしている。準備・調整をしている所もいくつかある。



防災訓練の様子（切石区）



あかいけ
赤池
あきら
朗 議員

問 町民の住宅新築・リフォームに助成を

答 第2期総合戦略において検討

問 転入者が家を建てた場合の補助などの助成制度の内容は

企画政策課長 町の分譲地を購入し、住宅を新築する場合は100万円の祝い金を交付、転入する世帯員に18歳未満の子供がいる場合は一人当たり20万円、5人を超え限度として加算。分譲地以外に住宅を新築する場合は50万円、子ども加算は分譲地の場合と同様。空き家バンクを利用して住宅を購入した場合は20万円の祝い金子ども加算は同様。空き家バンクを通じて中古住宅を賃貸する場合は引越祝い金として10万円を交付する。

問 近隣の町で実施しているところがあるか

企画政策課長 土地の取得、空き家の改修、現住住宅のリフォームに対しての助成を行っている町もある。

問 町内に住む住民に対しても住宅の新築やリフォームをする時に何らかの助成を

企画政策課長 第2期総合戦略においては、町内在住者の定住促進を視野に入れた住宅取得・改修等への助成制度についても検討する。

問 町内企業に勤務する従業員のための助成措置等を検討するか

企画政策課長 町内3カ所に中堅所得者向けの公営住宅として、「県営みなし特定公共賃貸住宅」が13戸あり、要件を満たす場合は、こちらへの入居も可能。しかしながら現行の「空き家・土地バンク」制度は個人を対象としており、企業の利用は想定していないので、今後、町内の企業に勤務する方の住居として提供することが可能かを企業の声を聞く中でその需要等を勘案し、検討していく。

高齢者の交通事故防止

問 本町の70歳以上の人口と自動車免許保有者数は

交通安全課長 30年末、4253人で、保有者は1949人。

問 運転免許証を返納した町民の数は

交通安全課長 30年末、35人。

問 県内で返納者に対する支援事業を行っている市町村とその内容は

交通安全課長 12の市と1町1村で行っている。内容は一定額のICカード式公共交通機関共通利用カードや回数券の配布、または利用料金の割引等。

問 返納者に対する支援事業を実施する予定はあるか

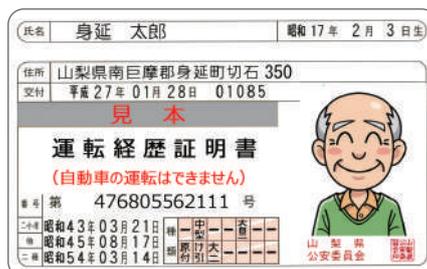
交通安全課長 関係各課機関等と協議する中で、実施に向けて前向きに検討していく。

問 県内で急発進防止装置に対する補助を実施している自治体はあるか

交通安全課長 本日の新聞報道でもあったとおり、10月から北杜市で助成を行うことが発表された。

問 急発進防止装置の取り付けに対する助成の実施を

交通安全課長 他の自治体の今後の動向や関係部署と協議し、研究・検討をしていく。



身分証明書にもなる 運転経歴証明書



あしざわ たけひろ
芦澤 健拓 議員

問 森林環境譲与税の配分は不公平では

答 事業に見合った配分が望ましい

問 森林環境譲与税は人口割で横浜市や大阪市などの大都市に多く配分されている。本町のような森林地帯の市町村に多く配分すべきであると思うが

町長 法律で定める国の政策だが、本来の目的である間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用促進等、本来の事業に見合った配分が望ましいと考える。

問 森林管理法は、町が森林を集積し、間伐・造林・育林を行い林業の成長産業化と適正管理を行うとしているが、このような業務が可能か

産業課長 まず、対象森林の実施事業の履歴等を反映させた林地台帳を作成し、町全体の経営計画を作成する。林業経営者と連携して計画を進める。

問 国は、森林全体を伐採し、木材の大量生産を目指しているが、水資源や土砂災害防止などの機能を失う、すぐに植林を行っても何十年も回復しない。町はこの政策について聞いているか。また、町に林業専門の職員を配置することは

産業課長 国・県からは説明があった。今後は、県から助言や情報提供を受けながら林業体制支援を図る。知識や経験を有する者を配置し、地域林政アドバイザー制度の活用も考えていく。

問 里山林の整備は、鳥獣害の防除にも役立つ重要な施策であると思うが

産業課長 県では24年度より森林環境税を利用して荒廃した里山林再生の事業を行っている。今後は町でも森林環境譲与税による事業実施も検討する。

町内産スギ・ヒノキの受け入れは

問 木材合板メーカーのキーテックにスギ・ヒノキを受け入れてほしいという町民がいるが

産業課長 会社に確認したと

ころスギ・ヒノキの受け入れも可能であるという回答を得ている。

また、町では間伐材の活用を図るため港区の「みなと森と水ネットワーク会議」への入会を進めており、木材の供給を図っていく。



整備後の里山（一色地区）

常任委員会レポート

予算決算常任委員会

委員長 河 井 淳



【現地調査】9月5日（木）
◎防犯カメラ設置工事
予定箇所

●身延清稜小学校

校舎東側 1台
校舎南側 1台
校舎西側 2台
校舎北側 2台
合計 6台設置



●身延小学校

校舎東側 1台
校舎南側 2台
校舎北側 3台
特別教室棟南側 2台
合計 8台設置



●身延中学校

校舎南側 3台
校舎南側玄関 1台
校舎北側 2台
合計 6台設置



整備前



整備後

身延町民テニスコート

◎テニスコート整備事業
●身延町民テニスコート
●甲南スポーツ広場テニスコート

▼認定第1号

一般会計決算

企画政策課関係

問 下部地区の雨河内泉源の調査結果は

答 泉温20・9度で湯量は1分間で60リットル、泉温は温泉水で規定する25度に達していないが、泉質に規定する成分が2種類含まれるため、温泉水として認められるとの結果だった。

問 この泉源を下部温泉駅近くに計画する健康増進施設に利用するのは

答 施設の必要量にもよるが、奥の湯高温源泉とともに温泉として活用できると考える。

問 町の歌の活用方法は

答 9月14日の合併15周年記念式典で披露する。CDを制作し、全戸配布して町内での認知度を深めていく。

税務課関係

問 5月に町税滞納者に対し、幹部職員を中心に一斉催告を実施したというが、訪問件数は、また、滞納理由は

答 職員72人で136人を訪問した。滞納理由は収入が少なく生活が困窮している人が多かった。

福祉保健課関係

問 身延町社会福祉協議会への業務委託の内容は

答 生きがいデイサービス、ホームヘルプサービス、配食サービス、介護予防の各事業を委託しており、総額で4035万円弱になる。

子育て支援課関係

問 町内の各保育所の園児数は

答 今年3月1日現在の人数だが、町立保育所は、原11人、静川23人、常葉13人、久那土8人で保育所計55人。私立保育園は下山立正41人、大野山92人で保育園計133人、合計で188人である。

環境上下水道課関係

問 下水道の接続率と、今後の取り組みは

答 中富地区938戸61・3%、帯金塩之沢地区169戸85・4%、角打丸滝地区253戸77・6%、身延地区401戸49・3%、下部地区63戸44・1%である。接続が進まないのは、宅内配管に相応の個人負担がかかるなどが理由である。早期接続に向けてのお願いの通知を地域を絞って発送している。

観光課関係

問 各観光協会等と連携し、全体としてのキャンペーン等は実施しているのか

答 やまなし観光推進機構、また富士川地域・身延線沿線観光振興協議会等と連携し、東京方面、静岡・中部方面等へ各観光関係事業者と一緒にPR活動を実施している。

下部支所関係

問 下部支所入口駐車場舗装工事をしたが、利用状況は

答 ゆるキャン△のイベント時に臨時駐車場として、また地域の方々が利用している。

学校教育課関係

問 A L T（外国語指導助手）は何人が

答 30年度は、小学校3校に2人、中学校に2人の計4人。

生涯学習課関係

問 微笑館の今後の運営方針は。また、多くの人への公開目的に資料の移設は

答 全国の木喰上人ファンにとつて生誕地丸畑は聖地であり、微笑館の実物資料が生誕地において保存継承を条件に寄託されているので移設する場合は十分な協議が必要となる。

交通防災課関係

問 デマンド交通は、町内ほとんどの地域が網羅されていると思うが、奥の地域など行っていないところの対応は

答 利用者と直接話しをして、できる範囲で改善しているが、車輛の関係で入って行けず、限界もあることをご理解願いたい。

特別会計決算

・介護保険特別会計決算
福祉保健課関係

問 いきいき百歳体操に関して、内容を工夫するなどして、より一層参加者の意欲を高める努力をしてほしい
答 運動指導士、歯科衛生士等を派遣し、総合的な健康教室の場となるよう努力している。今後も意欲向上を目指す事業を考えていく。

▼議案第67号

元年度一般会計補正予算
建設課関係

問 区長要望の道路整備工事箇所30力所とはどこか、また、その選定は

答 身延地区は丸滝外9力所、下部地区は清沢外9力所、中富地区は日向南沢外9力所の計30力所。選定は、5月に提出された区要望書の内、町が対応すべき要望の中から緊急性、施工性を考慮して決定した。

問 身延地区では定時運行方式を採用しているが、下部・中富地区でも検討しているのか

答 身延地区は道路沿いに集

▼議案第61号

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

総務課関係

問 現在の町職員の正規職員と非正規職員の内訳は

答 正規職員は202人で、非正規職員は、町長部局と教育委員会部局を合せて約160人。

問 現在の非正規職員が会計年度任用職員に当たると解釈してよいか

答 そのとおり。

問 現在の再任用職員は9人とのことだが、新たな制度の非正規職員の中に9人も含まれるのか

答 再任用職員は別の制度で年金給付と連動しており、年金給付が行われる年度までの救済措置であり、人数的な枠はない。

問 待遇は改善されると考えてよいか

答 改善される点は期末手当の保証があり、フルタイム職員であれば1年を超えて

引き続き任用があつた場合は退職手当の支給が生じる。

問 フルタイム職員の給料表等採用基準は

答 今後、スケジュールに基づき現在の臨時職員もしくは非常勤職員の方に対して制度の説明会を行う。

問 非正規職員が5年以上在籍すれば正規職員として雇うことになるのか

答 5年以上在籍による雇用制度は民間では有るが、公務員では適用されない。会計年度任用職員制度は単年度の雇用制度で、更新する際はその都度公募し、選考することになる。

問 職務の内容は

答 事務職、保育士、栄養士、町単教諭、調理員など。行政職、医療職、福祉職、教育職の給料表が適用され、個々の経歴も含めた給料の格付けが行われる。

問 同一労働同一賃金のもと、会計年度任用職員制度にな

ると、会計年度任用の保育士は正規職員とどこが違うのか

答 会計年度任用職員として職を募集するのは、正規職に対する補助的業務として区分されているので、正規職員が行う仕事をそのまま同じようにしてもらつことは考えていない。

▼議案第62号

職員給与条例及び消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

交通防災課関係

問 消防団員の懲戒免職のケースは

答 懲戒による免職は第7条に規定されており、消防に関する法令及び条例または規則に違反したとき。職務上の義務違反などのケースがある。

▼議案第63号

印鑑条例の一部改正

町民課関係

問 旧氏を住民票に併記した場合、印鑑登録できる印鑑は両方か

答 旧氏もしくは現在の氏、のどちらか片方。

問 今回の改正は女性の社会進出を応援するための改正か

答 そのとおり。

▼議案第65号

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正

子育て支援課関係

問 この制度に改正された場合、町の負担はどれぐらい減額されるか

答 保育料のみで、現在の状況により試算すると、年間でおおむね1500万円程度が見込まれる。

▼議案第66号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部

子育て支援課関係

問 山梨県の研修会で、支援員の資格を取得した人はいるか

答 本町の支援員は山梨県の研修会に参加し、資格を得ている。

▼議案第67号

一般会計補正予算

総務課関係

問 働き方改革は、休日の取得や時間外勤務の抑制を目的にしていると思うが、労働時間の減少による業務への影響等、組織としての対応策は

答 時間外の上限を月45時間年360時間内にする事が大きな取り組みとなる。

財政課関係

問 旧豊岡小学校プール解体後の跡地計画は

答 借地のため、跡地計画はない。

身延支所関係

問 町営温泉施設（門野の湯）は県外のお客さんが増加していると聞か、この要因は

答 3月の中部横断自動車道の一部開通による効果が考えられる。また、隣町の温泉施設が3月から休業していることも一因に挙げられる。8月に実施した町外者向けのアンケート結果では、町外利用者の6割近くが静岡県からのお客さんとなっている。

観光課関係

問 観光大使募集や任命方法と人数は

答 身延町観光大使設置要綱により、本町にゆかりのある方を基準として、その分野で活躍されている方を各課から推薦を受け、その中から経歴等を勘案し、11名とキャラクター1体の12名を決定した。
11月開催の「みのぶまつり」で委嘱するとともに、町広報・ホームページでも紹介する。

問 観光大使の今後の活動内容

答 大使には名刺等を渡し、普段の活動を通じて配付してもらうとともにSNSなどで本町の魅力を発信していただく。

施設整備課関係

問 防犯カメラ設置工事の発注業者の予定は

答 町内の業者を予定し、一括の発注を考えている。

▼議案第68号

令和元年度介護保険特別会計補正予算

福祉保健課関係

問 特定入所者介護予防サービス費の内容は

答 施設入所者のうち、住民税非課税世帯など低所得者に対し、食費、居住費等限度額を超える部分について介護保険で支出するものがある。



町民と議員との懇談会

- 11月9日（土）午後7時30分
下部地区公民館 古関分館
- 11月16日（土）午後7時30分
身延町総合文化会館
- 11月30日（土）午後7時30分
中富地区公民館 大須成分館

※詳しくは、回覧等でお知らせします。



討論

認定第1号

反対 渡辺議員

一般会計決算

児童生徒の送り迎えだけの通学対策事業費に1億3800万円。この額を減らすと過疎対策事業費を使い1億1270万円の起債をした。その努力は認めるが、通学だけにこれだけの経費がかかることは事実なので反対。

後期高齢者医療特別会計決算

30年度決算でも不納欠損や収入未済もあり、9人の高齢者が短期保険証ということである。後期高齢者が短期保険証を持って医療機関で受診しなければならぬ高齢者いじめの後期高齢者医療制度は廃止し、老人保健制度に戻すべきであるので反対。

介護保険特別会計決算

30年度に介護保険料の値上げをした。年金から天引きできない普通徴収の保険料の不納欠損や収入未済もある。保険料を無理して支払っても利用料が払えなくて必要な介護サービスが受けられない。施設は何年も待たなければ入所できないという状況。

利用者からサービスを取り上げる改革や機械的な利用制限の仕組みをやめ、利用料・保険料の負担を軽減して介護保険を必要な介護が保障される制度へ変えていくべきであるので反対。

賛成 広島議員

一般会計決算の通学支援事業費の支出については、安全・安心を最重視していただきたいという町民等の声を最大限努力した結果の支出であるので賛成。

後期高齢者医療特別会計ならびに介護保険特別会計については、県、国の制度に基づいて身延町なりに工夫しての会計決算であるので賛成。

議案に対する賛否

(賛成：○・反対：×・棄権：△・欠席：欠)

※全員賛成にて可決・同意・採択されたものは除く

議案に対する賛否		伊藤雄波	伊藤達美	望月悟良	赤池朗	上田孝二	田中一泰	野島俊博	河井淳	芦澤健拓	福與三郎	渡辺文子	川口福三	広島法明	柿島良行
●決算認定															議長は参加しない
認定第1号	平成30年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠	○	

出席議員全員賛成にて可決・同意・採択されたもの

- ・議案第61号 身延町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- ・議案第62号 身延町職員給与条例及び身延町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第63号 身延町印鑑条例の一部を改正する条例について
- ・議案第64号 身延町社会体育施設条例の一部を改正する条例について
- ・議案第65号 身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第66号 身延町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・議案第67号 令和元年度身延町一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第68号 令和元年度身延町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第69号 令和元年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- ・同意第12号 身延町教育委員会委員の任命について（下田原 若林裕子氏）
- ・同意第13号 身延町固定資産評価審査委員会委員の選任について（久成 秋山和子氏）
- ・同意第14号 身延町固定資産評価審査委員会委員の選任について（三沢 高野恒徳氏）
- ・同意第15号 身延町固定資産評価審査委員会委員の選任について（横根中 千頭和勝彦氏）
- ・同意第16号 身延町公平委員会委員の選任について（釜額 赤池一博氏）
- ・請願第3号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
- ・発委第1号 身延町議会基本条例の制定について

追加案件

- ・議案第70号 身延町総合文化会館音響設備等デジタル化工事請負契約について
- ・発議第2号 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書案

追跡

あの一般質問 どうなった

議員の質問への当局の対応、
回答後の現在はどうなっている

問

現在県内で給食費無料化を実施している所は早川町と丹波山村の2町村だが他に
あるか
(54号平成30年3月議会) 赤池 朗議員

答

市川三郷町が30年度から小学校までの給食費を無料化とする報道があった

現在

本町の小中学校の給食費保護者負担は、30年度当初予算において予算化され、30
年4月から無料化された。また、保育園についても令和元年10月1日から副食費
も含め無料化になった。

問

保育所と小中学校に防犯カメラは設置してあるか
(56号平成30年9月議会) 上田孝二議員

答

町立4保育所には現在設置してないが、設置に向けて検討していく
学校については、下山小に設置してあるが、他の小中学校は今後整備する

現在

9月定例会で身延清稜小6台、身延小8台、身延中6台を設置する補正予算が可
決。令和元年度中に設置予定。※参考P10 保育所については検討中。

身延町議会基本条例をつくりました

令和元年10月1日施行

身延町議会の憲法のような決まりごとです。この条例により、開かれた議会、町民の皆さまに親しんでいただける議会、気軽に話しかけてもらえる議会を目指します。

議員間討議を行い、町政の監視、評価、政策立案、提言を行います。

※詳しくは、後日改めてお知らせします。

議員研修ほか

議員県外視察研修

研修日 6月26日
 研修先 愛知県大口町議会
 参加者 議員14人

事務局2人

研修内容 議会基本条例・議会活性化についてをテーマに研修し、議会基本条例については定期的に検証し、見直しをすることが大事だと説明を受け、大いに参考になる研修であった。



研修日 6月27日
 研修先 愛知県日進市 社会福祉法人ポレポレ

知的障がい者(児)

研修内容 デイサービス事業、多機能型施設事業及び生活介護事業などを展開し、多くの事業所を開設するとともに、地域社会への貢献を基本理念として取り組んでいる。障がい者と地域が共生するまちづくりを推進して行く必要性を考えさせられた研修であった。



山梨県町村議会広報研修会

研修日 7月26日
 研修先 山梨県自治会館
 参加者 議会広報編集委員会委員6人

研修内容 住民に伝わる読みやすい議会広報誌デザイン
 講師 (株)コンセントアートデザイナー 筒井美希氏
 表 彰 広島法明委員(広報委員在任5年以上)

山梨県町村議会広報編集委員行政調査

研修日 8月26・27日
 研修先 千葉県芝山町議会(第33回町村議会広報(全国コンクール優秀賞))
 参加者 県内町村議会広報編集委員17人 事務局2人

うち本町参加議員

赤池朗委員長(県会長)、望月悟良副委員長、伊藤達美委員

研修内容 芝山町は成田空港に隣接する町で、新たに第三滑走路の計画があり空港の機能強化見直し案に対する取り組みが行われていた。



議会広報紙は「どうしたら見てくれる？」に向けて思い切った改革に取組まれ、デジタル化(読み手の視覚)に重点を置いた紙面構成が行われていた。
 全てフルカラーで、表紙や裏面には多くの町民が登場する場を設けるなど工夫が見られ、親しみのある紙面には思わず手に取りたくなるような感覚をおぼえた。今後の編集活動に生かしたい。

あけぼの大豆振興協議会 と議員との懇談会

開催日 7月18日

会場 本庁舎2階会議室

出席者 振興協議会会員9人

議員12人 職員5人

意見

●昨年、収穫体験で鳥獣害（鹿・鳩）の被害で2日間（鹿・鳩）の被害で2日間ほどの予定が収穫祭は2時間ほどで終了してしまっ

●農水省よりGI（地理的表示）を取得できれば、曙地区の種子を保護できる。あけぼの大豆の種で、身延町内で栽培したあけぼの大豆でなければ、あけぼの大豆ブランドGIマークシールを貼ることが出来ない。現実的に町外で作った物と差別化が図れる。

●あけぼの大豆を町外に出してしまうと多分こちら側が無くなってしまう。私たちは今まで作ってきたのもこれから身延のあけぼの大豆として作り続けたい。先人が守り育ててくれたあけぼの大豆を身延町が発祥の



地として広めていきたい。

●防獣柵等の設置費補助金を南部町では中山間で整備したところでも出しているが、本町では中山間で整備した地域であると個人への補助金は出ない。行政としてどれだけ地域の農業を守るか、中山間整備を行った地域であっても補助金の復活と対策を講じるよう行政に訴えていきたい。

身延工業団地工業会と 議員との懇談会

開催日 7月10日

会場 下山分館

出席者 工業会会員10人 議員14人 事務局1人

意見

●外国人従業員も多い。プラジルから来ている人たちは町外に居住する者が多い。フィリピンから来ている実

習生は町内のアパートで共同生活。いずれも、言葉や習慣の違いなど地域との共生に問題点もあるが、地域の人たちとなじむことができるかどうか、大きなポイント。町民と外国人とが意思疎通ができる環境づくりをしてほしい。そうすれば、町内へ住む人も増えるかと思う。

●残土の集積地（スーパー堤防）が整備されて更地になるとも聞いているが、その場合その土地の利用計画は、情報があつたら教えてほしい。

●工業団地周辺の道路が狭い。大型車の切り返しなどに苦労する。道路の拡張はできないのか。

●電力に苦労している。配電に関連して特別高圧を通してもらえないか。通常の電源では停電になるごとに復旧に多額の費用がかかる。

●工場で使用する水について、町の上水道とは別に工業用水の利用ができるようお願いしたい。

●町内から若手の従業員を雇用したい。労働力確保のため、町としても積極的に企業情報や就職情報を提供してもらいたい。道路、電気、水などの産業インフラとともに労働力の確保は工場の拡張にとっては必要不可欠な要素である。団地企業の発展は雇用の増加や他の産業への経済的な波及効果が期待される。町の税収増にもなるかと思う。

●現在、町に工業団地の担当部署がない。町の執行部と



の定期的な意見交換の場もない。町の担当部署、窓口を決めてもらいたい。問題等あればその部署に行き相談したい。また、問題によっては山梨県と相談しなくてはならない場合もあるかと思う。その場合、県担当者への橋渡し役をお願いしたい。



望月 幹也 町長

町長行政報告

学校施設の防犯対策として

町内の小・中学校へ防犯カメラを設置

◇はじめに

7月から8月にかけて相次いで台風の到来があり、中でも台風10号は県内にも被害をもたらした。幸いにも身延町は大きな被害は無く安堵したが、西日本は集中豪雨により、河川の氾濫や浸水害、土砂災害等が発生し甚大な被害を受けた。

被災された方々に対して衷心よりお見舞いを申し上げる。

●防災訓練

9月1日の日曜日に、南海トラフ地震発生を想定しての「身延町防災訓練」を各自主防災会、消防団の協力により実施された。

万一、災害が発生した場合、先ず自分の身は自分で守るという自助、次に地域住民による共助が大切だと考える。

町でも備蓄食料や飲料水等の備蓄品の拡充を図るとともに、町民の皆さんに向けて、

さらなる防災意識の高揚に努めていきたい。

実施する。

●子どものインフルエンザ予防接種費用の助成

子育て支援の一層の充実を目的に、本年10月1日から、生後6カ月から18歳以下の子どもに対し、予防接種費用の一部として2500円を上限として助成することにした。

●保育料の無償化

本年5月に「子ども・子育て支援法」が改正され、10月1日から国の制度として3歳以上の子どもの保育料等の無償化が規定された。しかし、これまで保育料に含まれていた副食費については無償化の対象とはならず、別途徴収することとされた。

本町では3歳未満児を含めすべての子どもの保育料無償化と小中学生の給食費無償化に合わせ、副食費の無償化も

●三沢市之瀬バイパスの早期着手

3月3日に「三沢市之瀬間バイパスを実現する会」が設立され、短期間に1万人を越す署名が集まった。その後6月議会において請願書が提出され、採択となり、8月に「早期着手についての要望書」を、県庁知事室において長崎知事に手渡した。

●総合文化会館の音響設備等の更新工事

400席の客席を有するホールは各種イベント等に活用されているが、今回、舞台や各室の音響設備、映像設備、監視設備を、更新、新設することになり、これから10年、20年と各種事業の会場としての活用を望む。

●学校施設の防犯対策

町内小中学の児童生徒が学校での生活を安全安心に過ごすため、防犯対策として不審者の早期発見や校舎内への侵入を未然に防止するなどの抑止力を目的に、防犯カメラの設置費を今議会に補正予算として計上した。

●合併15周年記念式典

平成16年9月13日に下部町、中富町、身延町が合併し、新「身延町」が誕生し、15年が経過しようとしている。9月14日に記念式典を挙行し、多額寄付をいただき町政の発展に寄与された5人の方に特別感謝状の贈呈、各分野にわたり身延町発展に尽力された73人に感謝状を贈呈する。

【他に話されたこと】

- ・ 普通交付税の減額
- ・ 連携型中高一貫教育

★表紙について (P1)

- ・8月の発行日に7月初めの写真でしたが、長い梅雨の後の猛暑と天候不順の今年は8月の発行日に合わせて写真の選択をするほうがいいのではないのでしょうか。プールに入る子供の表情が寒そうで、少し季節外れな感じがします。題字のベースカラーの緑も写真に合わせた方が良いのではと感じました。
- ・少子化の昨今、子どもたちの姿をあまり見かけなくなりましたが、表紙の子どもたちの笑顔がとても嬉しく感じました。
- ・子どもたちの表情から、まだ水がつかめたい、けど楽しい!!という感じが伝わってきてとても可愛いです。

★一般質問 (P5~10)

- ・各議員の質問に対する回答に、「努力・反映・目指す・改善」ということばを多用するが、一時しのぎではなく、今後、続けて実現するように期待したい。
- ・一般質問の役割は、議員が町の施策を糺したり、住民の意見を反映させたりするために、事前に町の施策の現状や考えを問うことです。目的のない質問はいりません。議員には住民目線でもっと厳しい質問をお願いしたい。
- ・身延町の最大の課題は人口減少だと思う。この10年間で4千人以上が減少したと思うが、その間にもいろいろな対策をとってきたにもかかわらずこの現状を招いた。今後の有効策を考えることはもちろんだが、今までにとってきた対策と減少をグラフにして何がダメだったのかははっきりしてほしい。もし、同じことの繰り返しをしていたら今後の対策もあてにならないと思う。

モニター通信

(議会だよりNo.59の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★常任委員会レポート (P11)

- ・産業的にも厚生的にも高齢化する本町において高齢化社会への移行・対策の意見があつてしかるべきと考えるが?
- ・上下水道事業が、公営企業会計に移行しなければならないとのことですが、料金がどのくらい上がるのか心配です。

★本会議討論 (P12)

- ・議案に対して賛成・反対も1、2人しかいませんが、もっと反対もあつたり、賛成があつてもいいのではないのでしょうか、こうして表にして掲載されれば本音を言いにくい部分もあると思います。
- ・「森林環境税」「消費税増税」の賛成は、単に国の税金が増えるから良しというように見えます。議員さんも税の使い道や国民負担の必要性をもっと議論してほしいと思います。

★組合議会報告 (P13)

- ・町単独で運営できない事業を組合として行っているのですから、組合議会の動向も「議会だより」に載せ、町民に知らせる必要があると思います。

★おじゃまします (P16)

- ・今、俳句ブームですよ。身延の俳句を守ってもらいありがとうございます。この道を歩いてみたいです。場所を書いてあれば、地図がほしいです。

★町民と議員との懇談会 (P2~4)

- ・町民の参加者が少ないように感じるが、地道に懇談会を開催することが、町政に関心を持ってくれるきっかけになると思います。犬の飼い方には、飼い主に色々な制約があるのに、猫には無いのがよく理解できません。
- ・合併特例債の事業のことに触れられていたが、金額の大きな建設費等、人口の流出が止まらない今必要なのかと思ってしまう。流入を促すようなことにお金は使えないのか?若い人にお金の使い道について聞いてみたらどうかと思う。
- ・色々な町民の意見があり、参考になります。少子高齢化や出生率の低下の問題も多数ありましたが、共働きをしないと家計の苦しい時代だと思しますので、出生率の低下はいたしかたなし、とも思いました。しかし、私のまわりでも結婚、出産している人がいる中で、やはり町外に家を建てて(借りて)暮らしている人がいます。こういう人たちが町内に住みたい!!と思う町づくりをお願いします。小児科があまりやってない事は、みんなぼやいております。

★町長行政報告 (P14)

- ・新しい時代を迎え、身延町が未来に向かっていくそれぞれの取り組みが語られていると思います。その一つ一つが大きく成長していくことを希望します。
- ・少子高齢化、人口減少という身延町にとっては最大の問題を一番に取り組んでいただきたい。これからの町政に期待するとともに、町長のリーダーシップの見せどころではないかと思いません。

★モニター通信 (P15)

- ・全ページの内容を、少しずつ乗せることにこだわらずに、反響のあったものは大きく載せてもいいのではないのでしょうか。

★町政全般についての意見、要望等

- ・下部温泉駅のトイレをお使いになったことがありますか?蜘蛛の巣・虫の死骸・便器の汚れ・故障(水が出ない)等、それはそれは最悪の状況でした。駅は家の玄関です。トイレは特に気をつけたい場所です。下部地区の活性を考える前に、観光客の方達を招くにはどうしたら良いのかを話し合うべきです。無人駅ですが、無人駅を感じさせないような取り組みを行政も取り組んで下さい。



おじやまします



ひとりひとりの想いを おもてなし

下部温泉女将会



10月1日は他のメンバーが静岡駅のイベント参加のため、3人で掃除をしました
(この日はメンバー以外に3人がお手伝いで参加してくれました)



下部温泉女将会は下部温泉郷活性化のために8人で頑張っています

普段の活動としては

- しもべ温泉女将だよりの発行
- 熊野神社のお掃除
(毎月1日11時から)
お手伝い大歓迎です
- 源泉とあけぼの大豆を使用した味噌づくりや、石鯰づくり
- 各種イベント参加
- 定例会(女子会) など



中部横断道開通イベント協力

下部温泉の歴史

日本の名湯百選に選ばれている下部温泉。

信玄公が合戦で受けた傷を癒したと伝えられています。その昔から変わらぬ優れた効能と、歴史を感じさせる湯治場風情、そして何よりも下部の人々の素朴な温かさが訪れる人をおもてなしします



11月26日 いい風呂の日

1年に一度、下部温泉のお風呂に無料で入れます。笑顔でお待ちしています。

編集後記

議会広報編集委員会

委員長 赤池 朗
副委員長 望月 悟良
委員 伊藤 雄波
伊藤 達美
上田 孝二
廣島 法明

厳しい財政状況のなか、町民にとって真に必要な事業なのかどうか「予算決算常任委員会」で慎重に審査を行いました。
今後「議会だより」を通し、町民の皆様へ議会活動状況を分かりやすく発信してまいります。(上田)

お問い合わせ

下部温泉女将会会長
源泉館 依田
☎0556-36-0101